

保護主義の二つの体系：リストとケアリー

—リスト『経済学の国民的体系』のアメリカ版
(英語初訳)の検討を中心に—

高橋和男

「南北戦争前夜、北部のあるカレッジの学長はアダム・スミス、ジョン・ステュアート・ミル、そしてヘンリー・ケアリーを一緒くたにして称賛することができた。」¹⁾

* * *

南北戦争前の1840年代末から50年代にかけて、国内市場の保護を、地元ペンシルヴェニア州の利害を背景にして熱心に訴えたヘンリー・ケアリー (Henry Charles Carey, 1793-1879) の経済学は、研究史においてアメリカにおける国民主義的経済学の有力な業績に数えられている²⁾。アメリカ産業の多様化とその均衡的発展のために国内市場の保護を提唱したヘンリー・クレイ (Henry Clay, 1777-1852) のいわゆる「アメリカ体制」の理論的支柱あるいはイデオログとして、ケアリーはあたかも国家・政府の積極的介入と地域間分業論を説いたかのごとく一般に扱われているのである³⁾。要するに、アレグザンダー・ハミルトン (Alexander Hamilton, 1755-1804) とフリードリッヒ・リスト (Friedrich List, 1789-1846) の「殖産興業」型の工業化思想の延長線上にケアリーは位置づけられていて、しかも、ケアリーはその総仕上げを行なった人物とみなされているのである⁴⁾。

このようなケアリーの理解の仕方が全て間違いだということではない。ケアリーの経済思想が

1) Joseph Dorfman, *The economic mind in American civilization*, 2 vols., New York, 1946, Vol. 2, p. 844.

2) 久保芳和氏のわが国での先駆的な『アメリカ経済学史研究』, 有斐閣, 1961年の「まえがき」を参照。また久保氏の解釈を引き継ぎながらも、より内在的かつ慎重な宮野啓二氏の包括的研究『アメリカ国民経済の形成』, 御茶の水書房, 1971年の後編「「アメリカ体制」論の研究」第3章を参照。

3) Rodney J. Morrison, *Henry Carey and American economic development*, Transactions of American Philosophical Society, Philadelphia, 1986, pp. 55, 60, 78. 「アメリカ体制」派＝地域間分業にもとづく国内市場形成論という通説的定式化については, Merrill D. Peterson, *Olive branch and sword — the compromise of 1833*, Baton Rouge and London, 1982, p. 5 を参照。

4) 脚注(2)で挙げた文献の他に, Nicholas W. Balabkins, *Not by theory alone...the economics of Gustav von Schmoller and its legacy to America*, Berlin, 1988, ch. VI, esp. pp. 90-92.; Roman Szporluk, *Communism and nationalism*, New York and London, 1988, p. 62 を参照。

はたした客観的な役割は、通説が主張するように、自立的「国民経済」の形成あるいはアメリカ産業資本の育成にヴィジョンを与えたことであった、といえないこともない。だが、そうした通説が皮相的であり、不正確であることも否定できない。ケアリーの経済学上の主著『社会科学原理』に即してかれの思想を検討するだけでも、そこには従来の研究史の常識では納まりのつかない数々の矛盾や逆説が発見されるのである。なぜ、ケアリーはアダム・スミスに拠って保護を説いたのであろうか。リストの地域間分業論を否定し、スミスの農・工均衡論に拠って、国内市場創出論を説くのはなぜか。リストの「国民的体系」ないし「政治経済学」に倣うことなく、経済学の「自然的体系」に固執したのはなぜか。これらの問いは、リストの延長線上に無条件にケアリーを位置づける通説に疑問を投げかける。

小稿は、通説が見落しているのか、あるいはあえて問わないそのような諸問題に別の視点から光をあてようとするものである。以下では、『社会科学原理』よりも一足先に刊行されたリストの『経済学の国民的体系』の最初の英語版（アメリカ版）のもつ資料的価値を明らかにするなかで、ケアリーの保護主義の体系とリストのそれとの、決して無視しえない本質的な差異を明らかにしたい。この検討を通じて、南北戦争前のアメリカの「保護主義」と「ナショナリズム」の独自の性格にも光をあててみたい。

I

1856年3月フリードリッヒ・リストゆかりの地フィラデルフィアで『経済学の国民的体系』の最初の英語版が公刊された⁵⁾。翻訳者は1848年革命で故国を追われアメリカに亡命したスイスの元法学教授マティル(G. A. Matile)であった。ドイツ語から訳者の「まだ覚束ない言語」への翻訳を励まし、アメリカ版のために70ページ近い序論（preliminary essay）を執筆したのが編者ステイブン・コルウェル（Stephen Colwell, 1800-1871）であった。コルウェルは、the Philadelphia and Reading, the Camden and Atlantic, the Pennsylvania Centralなどの鉄道企業の経営に加わる一方、貨幣・金融に関する著作によって知られた経済学者でもあり、そして、アフリカ植民協会、フィラデルフィア亡命者援護会、ペンシルヴァニア大学、プリンストン神学校などの非営利組織の運営に携わる社会改良家でもあった⁶⁾。7歳年長の友人

5) Frederick List, *National system of political economy*. Translated from the German by G. A. Matile, including the notes of the French translation, by Henri Richelot with a preliminary essay and notes by Stephen Colwell, Philadelphia: J. B. Lippincott & Co., 1856. 原書 *Das nationale System der politischen Ökonomie* は1841年にシュトゥットガルトとチュービンゲンで出版された。本英訳書の底本は明記されていないが、*Friedrich Lists gesammelte Schriften*, herausgegeben von Ludwig Häusser, Dritter Teil, Stuttgart und Tübingen, 1851 が用いられているように推測される。『経済学の国民的体系』——以下では『国民的体系』と呼ぶ——の諸版に関する書誌的情報については邦訳者小林昇氏の周到な解説を参照されたい（岩波書店、1970年刊）。

6) Joseph Dorfman, *op. cit.*, pp. 809-826.

に彼の没後回想記を書いたケアリーがいた⁷⁾。コルウェル編のリスト『国民的体系』はフィラデルフィアの書店 J.B. Lippincott & Co.から1856年初めに出版されたが、同書店から2年後にケアリーの主著『社会科学原理』の最初の2巻が出版されている。

コルウェル編『国民的体系』にはケアリー研究の観点から見て興味深いいくつかの材料が含まれている。第一に、編者の付した長い独立のエッセーは、当時の主要な経済学の性格と方法と課題を丹念に紹介しつつ、『国民的体系』のもつ学問的・現代的意義を明確にしていることである。第二に、この英語版より早く1851年に公刊されたフランス語版の訳者リシュロー(Henri Richelot)の付した訳注が、「少なくともアメリカ版にふさわしいと判断された限り」ではあるが、相当数採録されていることである。最後に、第3の特長は、編者コルウェルもまた自身のコメントを脚注に加えていることである。これもリシュローのコメントに劣らず質量共に充実していることである。

ドイツでの原書の公刊から15年目にして漸くリストの第2の故郷ともいうべきアメリカにおいて、コルウェルの周到な用意の下に、日の目を見た『国民的体系』は、ケアリーの『社会科学原理』にどのような影を落しているのだろうか。ケアリーはそれをどう受けとめたのだろうか。僚友コルウェルのリスト評価をどう受けとめたのだろうか。1856年といえばケアリー自身の証言ではあるが、『社会科学原理』の草稿を執筆していた時期にあたる⁸⁾。事実、その第2巻に非常にめずらしい『国民的体系』からの引用がコルウェル編のアメリカ版に拠って行なわれているのが見出される(後述)。さらに、エルダー(William Elder)の「ケアリー伝」によれば、1856年3月25日付の新聞の短評欄において、訳書につけられたコルウェルの序論を紹介し、ケアリーは次のように述べているというのである。「読者は斯学がこれから創造されるべき段階にとどまっていると主張するリストに同意することなく、本書を措くことはできない⁹⁾」と。ケアリーがこの直後に企てた斯学=経済学(political economy)の「社会科学」(social science)としての創造の試みが、コルウェルの全面的な同意を得られたとはとても思えないが、ケアリーがリスト=コルウェルの経済学の現在についての認識に意を強くしたことだけはたしかであろう。

7) Henry C. Carey, "A memoir of Stephen Colwell: read before the American Philosophical Society, Friday, November 17, 1871," in *Miscellaneous works of Henry C. Carey, LL, D.*, Philadelphia, n. d., 35pp.

8) Henry C. Carey, *Principles of social science*, 3 vols., Philadelphia: J.B. Lippincott & Co., 1858-1859. Vol. I, 1858; Vol. II, 1858; Vol. III, 1859. 第2巻の初版には1858年9月の日付をもつ「著者から読者へ」という短かい序がついていた。本文の指摘はこれに拠る。しかしその後の版(たとえば筆者の用いた1883年版)からこの序は消えている。なお第1巻の序文は、1883年版で見ると、1858年2月10日の日付をもつ初版の序文(約8ページ)と、1860年10月18日の日付をもつ、その後の版で追加された部分(約3ページ)からなっている。

9) William Elder, *A memoir of Henry C. Carey*. Read before the Historical Society of Pennsylvania, Philadelphia, 1880, pp. 7-8.

リストとケアリーという問題を考える際、考慮に入れるべき微妙な事情がある。ケアリーは『国民的体系』を、原書ではともかく、1851年に出たリシュローのフランス語訳で読んでいたのである¹⁰⁾。ケアリーの甥ベアード (Henry Carey Baird) は、ケアリーの死後ペンシルヴェニア大学に他の蔵書と一緒に寄贈されたフランス語版の手沢本をもとに、ケアリーが『国民的体系』の内容にさほど心を動かされた形跡は見当たらないと述べているが、むしろこれは皮相な見解である¹¹⁾。リシュローの訳注は内容的に著しい個性があり、アメリカ版編者コルウェルの脚注と好対照を成しているからである。リシュローはリストのスマスに対する誤解や曲解を正し、ときにはスマスの真意を積極的に弁護するという姿勢をしばしば見せる。スマスが自由貿易原理の適用に慎重だったことを航海条例に対するスマスの評価を挙げて、リストの一面的な理解を批判するという場合などがそうである。なかでも、リストが製造業については保護を主張しながら、『農業にとり保護制度は有害である』とする十分な説明がない」という批判は重要である。元来このリシュローのリスト批判は、フランス語版の公刊に先立つ1845年に出版されたかれの『ドイツ関税同盟』において最初に公表されたもので、リストは翌1846年にいわゆるかれの政治的遺書『ドイツ人の政治的・経済的国民統一』で自説の修正を余儀なくされている¹²⁾。ちなみに、1885年に出版されたイギリス版『国民的体系』の訳者ロイドが同趣旨の批判を行なっていて、リスト保護主義論のどこに欠陥があったかを端的に示している¹³⁾。既に別の機会に述べたことだが¹⁴⁾、保護主義の支持に公然と踏み切った1848年以降、ケアリーは奴隷制南部の綿花輸出を促進する民主党の経済政策の批判に全力を傾けていた。そしてこの外国貿易主導型の資本蓄積様式を批判する理論的根拠として、ケアリーによっても援用されたのが、『国富論』であった。したがって、ドイツの置かれた地理的・自然的環境に土台から制約され

10) *Système national d'économie politique par Frédéric List*. Traduit de Allemand par Henri Richelot, ..., Paris, 1851. 自身著名な経済学者である訳者リシュローには『ドイツ関税同盟』という著書がすでにあった(後出)。

11) Henry Carey Baird, "Carey and two of his recent critics," *Proceedings of American Philosophical Society*, Vol. XXIX, 1891, p.7. 「ケアリーは1856年になってはじめてドイツ語を学び始めるのであるから、1841年にドイツで出版されたリストの『経済学の国民的体系』は、リシュローによるフランス語訳がパリで出版される1851年まで、ケアリーにとって封印された書物であった。ペンシルヴェニア大図書館所蔵のケアリーのフランス語版のコピーには、かれの注意を引いた個所を示す鉛筆によるマークがついているが、ケアリーが本書をほとんど利用しなかったことがこれからわかる」。

12) *National system of political economy*. By Frederic List, pp.300-301.

13) *The national system of political economy*. By Friedrich List. Translated by Sampson S. Lloyd, London, 1885; new impression with an introduction by J. Shield Nicholson, 1904, Appendix C. 邦訳書訳者解説 559 ページを参照。ちなみに、アメリカ訳は原書の緒言、補遺を欠くが、序論は載せている。イギリス訳(オーストラリア訳につぐ第3の英語版)は、緒言は要約しているが、補遺、序論を欠いている。イギリス訳の方はリストの原注をそっくり残したうえ訳者の脚注を加えている。アメリカ訳の方は本文で述べた通り、原注を取捨選択している、イギリス訳には訳者の手になる巻末付録が4篇収められている。

14) 拙稿「ヘンリー・ケアリーの「コマース」論」、『立教経済学研究』、第42巻第1号、1988年。

たリストの農業自由貿易論に対するリシュローの批判は、ケアリーにとって決定的な意味をもちえた筈である。

だが、リスト『国民的体系』のフランス語訳が現われる1851年以前に、『国富論』の「資本投下の自然的順序」論に依拠した国内市場創出論が、たとえばコルトン (Calvin Colton) 『公共経済学』やフィリップス (Willard Phillips) 『保護と自由貿易についての諸命題』といったニューヨークやボストンで刊行された有力な保護主義の文献において説かれていた。これらは、従量税から従価税への、保護関税から歳入関税への、転換を図り、大巾な関税引下げを行なった1846年関税法に対する直接の攻撃として書かれたものであった¹⁵⁾。『公共経済学』は、イギリスのバイルズ (Sir John Barnard Byles) の『自由貿易の詭弁』の刊行に先立って、『国富論』第3篇第3章の農・工分業論に、産業保護の根拠を求めている点で注目される¹⁶⁾。しかし、フィリップスは前掲書において、この点でのコルトンの先駆性を認めつつも、自由貿易論の誤りについての「決定的な暴露」としてバイルズの著書を、「すべての自由貿易の教授」に薦めている¹⁷⁾。実際、バイルズは自由放任主義者スミスという偶像の破壊において、コルトンのそれを凌駕する影響力をもったようにみえる¹⁸⁾。他方、ケアリーが保護主義への転向以後にアダム・スミスに言及するのは、産業保護（単なる工業保護ではない）による国内市場創出論を説いた純然たる統計的実証的論説『農業・製造業・商業の利害の調和』の雑誌『犁・織機・鉄床』への連載第3回目においてであった¹⁹⁾。この時はスミスの“a nation of shopkeepers”批判に簡単に言及しただけだが、この論説が一本にまとめられたとき、「序」においてスミスは国内市場保護の守護神のごとく絶賛されている²⁰⁾。

「保護主義者」もしくは「介入主義者」アダム・スミスという新たな偶像が、いつ頃、どこで、誰によって創られたかという問題は、アメリカだけに考察を限っても、簡単に答えられそうもない。前記のコルトンやフィリップス以外の経路として、同じフィリップスが、総編集者スパークス (Jared Sparks) の下で編集に加わった『フランクリン著作集』第2巻の刊行が挙げられる。この文献は、1850—51年にロチェスター大学で数学と自然哲学の代理教授を務めていたE・P・スミス (Erasmus Peshine Smith) が、『ハンツ・マーチャンツ・マガジン』誌上

15) Calvin Colton, *Public economy for the United States*, New York, 1848 ; Willard Phillips, *Propositions concerning protection and free trade*, Boston, 1850.

16) Colton, *ibid.*, pp. 479-480.

17) Phillips, *ibid.*, p. 44.

18) *Sophisms of free trade and popular political economy examined*. By A Barrister (Sir John Barnard Byles) London, 1849 ; 3rd edition with correction and additions, 1850. 本書の第9版は、Manchester Reciprocity Association によって1870年に出版され、これが1872年にケアリーの甥ヘアードの経営する書店から出版された最初のアメリカ版の底本になった。著者バイルズは熱烈な保護主義者である。

19) *The plough, the loom, and the anvil*, Vol. III, No. 8, February 1850.

20) Henry C. Carey, *The harmony of interests, agricultural, manufacturing, and commercial*, 2nd ed., New York, 1852.

でくりひろげられた「政治経済学研究」論争において、師ケアリーの農業と工業の調和論を擁護するために『国富論』第3篇第3章を引用した際、脚注でスミスとフランクリンの思想の類似性を指摘するために言及されたものである²¹⁾。ちなみに、ハーヴァード大学、『北米評論』などの絆でスパークス、フィリップスと結ばれたボーエン (Francis Bowen) もニューイングランドにおけるアダム・スミス復興の有力な担い手に数えられる²²⁾。

1851年に公刊されたリシュローのフランス語訳リスト『国民的体系』にケアリーがどのような証拠を残しているのか、今のところ筆者には不明である。ただ客観的に見て、スミス「資本投下の自然的順序」論への北東部の保護主義者の関心の急速な高まりは、既にコルトン (1848年)、フィリップス (1850年)、E. P. スミス (1851年)、そしてケアリー (1850年) 等の著作において歴然と示されていた。とすればさしあたりフランス訳につけられたリシュローの訳注の内容が、そうした『国富論』の見直しの気運に拍車を一層かけるものであったか否かがはっきりすればよい。そこで次に『国民的体系』のアメリカ版に採録された限りでのリシュローの訳注を、リストとスミスの抽象的対立を鮮明にするものをいくつか具体的に検討してみることにしよう²³⁾。

『国民的体系』の理論篇に属する第12章で、リストはスミスの分業もしくは労働の分割に対して、スミスは協業もしくは労働の結合の側面を見落している、という周知の批判を行なっている。この個所にリシュローは次のようにコメントする。「私はアダム・スミスが生産力の観点から可能な結論のすべてを引き出されなかったことはすすんで認めてもよい。しかし、スミ

21) Erasmus Peshine Smith, "The study of political economy," in *Hunts' merchants' magazine*, Vol. XXV, No. 1, (July 1851), pp. 64-76, esp. 66. この論争は、同誌上において匿名氏 (A Farmer), Richard Sully, E. P. Smith の間で4回続いた。ドーフマンは、ケアリーの理論を「レッド・リパブリカンズにとっての天佑」とサリーが批判したことに、E. P. スミスがケアリーの高弟として頭を痛み、真のフリー・トレーダーとしてケアリーを擁護しなければならなくなった、と指摘する。Dorfman, *op. cit.*, pp. 807, 837. しかしながら、ドーフマンはアダム・スミスへのケアリーの依存の事実とその意味にまでは立ち入ろうとはしない。両者を単純に自由貿易と保護主義とに対立させて捉えようとするからである。E. P. スミスが言及したスパークス編『フランクリン著作集』第2巻のパートIIは、ドーフマンの序文を付して Augustus M. Kelley から1971年に復刻されている。ドーフマンはそこで、フランクリンが合衆国で1840年代初めに自由貿易の支持者として広く引用されていた、と指摘する。Cf. *Essays on general politics, commerce and political economy, being volume II, part II, of the works of Benjamin Franklin...*, [1836], New York, 1971, p. 9.

22) Francis Bowen, *The principles of political economy applied to the condition, the resources, and the institutions of the people*, Boston, 1856. リスト『国民的体系』のアメリカ訳と同じ年に出たこの書物は、経済学は「政策」ではなく「科学」であるという立場をとるなど、ケアリーとの異同を明らかにすることは興味深い問題であるが、小稿では割愛せざるをえない。

23) 行論のうちに明らかにされるように、編者コルウェルが「スミスとセイの学派」と呼んでリストの政治経済学完全に同調していることを考えると、リシュローの激しい、が、真率な、批判が採録されていることは、公平な印象とともに奇妙な印象も与える。

スは生産力の観念を看過したどころか、明確にそれについて述べていた。かれの分業は生産力を増強する有効な手段以外のなんなのか……²⁴⁾」。スミスが分業と協業の両方を志向したというこの指摘は、ケアリーが彼の「アソシエーション」論において「個性と結合」を両価値志向的に把握しようとしていることを考え合わせると興味深い。他方スミスが分業 (division of labor) の側面をより強調したのに対し、リストは結合 (association of labor) の側面をより強調したというコルウェルの注釈は、間違っているとはいえないまでも、「生産諸力の原理は、それが分業を含む故に、分業よりもひとつの要素としてははるかに重要である」とまでにいうのは行過ぎである²⁵⁾。このように個よりも全体を優先させるホーリスティックな発想は、後に改めて見るように、コルウェルの脚注に見られる特色である。リストの「生産諸力の結合」についてのリシュローの次の注釈と比較されたい。

「諸力の協力 (concurrency) もしくは協業 (co-operation) の観念はアダム・スミスによって発見された原理 [= 分業] において疑いなく含意されている。他の経済学者も、たとえばマカロックなどは、この命題を次のように定式化している。すなわち、"division and combination of employment" と。しかし、リストにはこの主題をほぐしたという、そして、より明晰にかつより深く掘下げて、より豊かな発展可能性を秘めて、それを提出したという功績があることは争えない²⁶⁾」。

J・S・ミルは、分業よりも協業の方が重要な原理であるということをも最初に発見したのはかれの同国人ウェークフィールドだという。しかし、リシュローによれば、「この区別はイギリスとドイツで同時に別々の人間 [ウェークフィールドとリスト] によって明らかにされた」だけでなく、

「好ましい国民的な分業、つまり、一国民内部の生産諸力の調和、の効果は、リストのこの美しい文章 [第13章] において描かれているようにはこれまで決して描かれたことはなかった。世界全体の分業に関してはこれよりずっとよく研究されてきた。自由貿易支持の主要な議論のひとつがそれによって根拠づけられていたからである。とはいえ、リストは世界全体の分業に [関しても]、これまでそれに当てられてきたよりも明るい光を当てているようにみえる²⁷⁾」。

以上のリシュローの注釈は原著者に対する仏訳者として払うべき敬意と深い理解力と、そして何よりも公平な精神をいかに示している。それだけに、そして、上述のようにリストが「一国民内部の生産諸力の結合」と「調和」の必要を力説しただけに、他方でリストが、製造

24) *National system of political economy*, pp. 213-214. なお、『国民的体系』からの引用は、断らないかぎり、アメリカ版のマティル訳に拠って行なう。

25) *Ibid.*, pp. 214-215.

26) *Ibid.*, p. 230.

27) *Ibid.*.

業と農業を差別して、前者には保護を、後者には自由貿易を、というように異なる原理を適用したことは、リシュローから見れば首尾一貫しない態度と映ったにちがいない。『国民的体系』の第18章「製造業と一国の自然的生産諸力」に現われるリシュローの次の注釈は、リスト保護主義論が、多様な・ローカルな・経済的利害にもとづくアメリカの保護主義者の目にどのように映ったかを示唆する。

「リストの見解では製造業に対しては適用されうる保護制度が、農業には有害であるというのは何故か。ここには十分な説明がない。インダストリーのこれら二大部門が、似たような事情の下で、別個の原理に従わなければならないのは何故か。製造業は保護なしにはやっていけないというのに、農業には自由貿易で十分である、自由貿易が不可欠でさえある、というのは何故か。最後に、学派の同じ議論がある場合には無価値であり、ある場合には卓越しているというのは何故か。

未加工であろうと加工されていようと、その生産物がなんであろうと、その輸入を法律が規制するとき、その影響は良かれ悪かれ、必ず同一であらねばならない。価値の一時的な損失が必ず生じる。とすれば、問題はその損失が、生産諸力の増大によって、リストの表現によれば、償われるかどうかである。しかし、大きな農業の獲得は大きな製造業の獲得とくらべ、一国の生産力を増大させることがより少ないのか。

リストによれば、農業はその原始的段階においては外国貿易から強力な刺激をうける。その後は農業は次の刺激を製造業から受けねばならない²⁸⁾。しかし、製造業の繁栄が農業に有利に反作用するのであれば、農業の繁栄が製造業に有利に反作用してはならないのか。いち国民は新たに農業を興したり、あるいは、戦争その他の原因が一時的に疲弊させたか破壊したかした古い農業を復興することに大きな関心をもってはいけぬのか。何故その国民は揺籃期にあるそうしたインダストリー [= 農業] を支えてはならないのか。製造業の最初の段階を支えるのと同じことではないのか。

理論上は保護関税は製造業に対してと同様農業に対しても否定されるべきではない。[とはいえ]、それはより一層の注意を払って課税されなければならない、ということが認められなければならない。農業は同じ変転にも、また、同じ危険にもさらされていない。それは自然によってより頻繁に保護されている。自然は農産物の競争をごく少数の競争者に限ってしまったからである。そうした生産物は人間の要求に比して、限られた量しか手に入らず、そして、輸送は困難であり、かつ、高価である²⁹⁾」。

上記の引用文に続いて、前述のように、農業保護に関してリストがリシュローの批判を受け入れて自説を修正した、という指摘がなされている。ただし、リシュローの批判にも勇み足が

28) このように要約されたリストの見解が『国富論』第3篇第3章の末尾の叙述を踏まえたものであることは、十分ありうるだろう。リストの経済発展論は、この限りで、不均整成長論といえる。

29) *National system of political economy*, p.300.

ないわけではない。たとえば、リストもまた同一国内に農業者と製造業者とが共存し、恒久的平和の下で³⁰⁾、両者が相互に進歩の因となり果となる相互媒介的な作用を「国民の永続的進歩」の源と認識している³¹⁾。しかし問題は、ドイツにとって恒久的平和も、その下で繁栄を享受すべき製造業も決して所与の条件とはいえないことである。何よりもまず国民にその存在を保証する国家としての政治的力 (political power) を確立し、それによって工業生産力を国内に扶植すること、そうすれば、後者の育成を通じて国民 (国家) の屋台骨たる強固な中産階級が創出され、国家の政治的力も、磐石となる、というのがリストの立場であった³²⁾。イギリスとポーランドという二国の盛衰を分けたのは、リストの描いたかかるシナリオの有無である、という教訓をリストは歴史から学んだ。リストは歴史を回顧して、航海条例によってその政治的力を確立したことが、結局今日のイギリス製造業の世界支配をもたらした、とスミスに反駁するのである³³⁾。イギリスにしても、政治的力によって外国貿易を制限し、国内の産業を人為的に保護・育成した時期がかつて存在したのではないのか、と。

リストの立場に半世紀以上も前に立っていたのがスミスであった。しかもスミスは「生産諸力の結合」と同じ思想を、すなわち、重商主義と重農主義への批判とそれらの立場の超克として、産業主義を説いたのであった³⁴⁾。リシュローはかかる歴史的文脈の中にスミスを位置づけることによって、リストの立場を相対化する。『国富論』第4篇第9章の重農主義のシステムに対する批判において、スミスは、リストがここで〔理論篇 第10章「製造業と農業の利益」〕生き活きと描いたあの農業と製造業の緊密な結合についての完全な理解を、とりわけ示している³⁵⁾。アメリカ版の読者はリシュローのこの注釈をどう受けとめたのだろうか。重農主義にしろアダム・スミスにしろ、南部のプランター階級や西部の独立自営農民にしてみれば、あるいは農業利益を代弁する経済学者にしてみれば、自由貿易と「外国貿易の子孫としての製造業」(ケアリーが批判する地域間分業の担い手)を正当化するための権威であったからである。だが今や、ヒュームやチャイルドなどと共にスミスもまた、『国民的体系』の著者と同じ戦列に加わっていることを知らされたと言ってよい。加えて、先程の激しい批判の調子とうって違って、リストが「農業の繁栄に与える製造業の影響について」論じる段になると、リシュロー

30) Cf. *ibid.*, Book II (Theory), Ch. I: Political economy and cosmopolite economy, pp. 194-195. “an universal association or federation of all nations as a guarantee of perpetual peace” — 「リストのこの注目すべき一節」(リシュロー)

31) *Ibid.*, Book II (Theory), Ch. V: Nationality and the economy of a nation, p. 273.

32) *Ibid.*.

33) *Ibid.*, Book I (History), Ch. IV: England, p. 120. リシュローは、しかし、スミスはリストのいうように国家の力について話しているのではなく、国家の安全について話しているのだと指摘する。

34) *Ibid.*, p. 420. リシュローは、スミスの体系を形容する “industrial” の語を、“manufacturing” の意味でしか解さないとすれば誤りである、と指摘する。

35) *Idid.*, p. 330.

のリストに対する敬意が復活する。いわく「本章〔「製造業と農業の利益」〕でこれを論じる際、リストはいつものかれの活力を対象にふりむけるのみならず、それを「農業保護は有害とした先の議論と」異なる観点から眺める。かれの意見は、我々の間で自称農業の友が製造業に対して激しく非難するのを聞くことがめずらしくないので、いっそう傾聴に値する³⁶⁾」と。

重農主義と『国富論』を楯に、農産物のはげ口として外国市場を重視したアメリカの自由放任主義の信奉者ばかりではなく、リストもまた、スミスが自由貿易の一般原則にいくつかの重大な例外を設けていたことを看過した。「自由貿易主義者スミス」の像の修正は、「生産諸力の結合」の意義をスミスが完全に理解していたという指摘と共に、リシュローの克明な注釈がもつもう一つの特長である。『国民的体系』の理論篇最後の章「輸入関税と支配的学派」に、スミスが認めたそうした例外に関する委曲をつくした注釈が、リストの不適切なスミス理解を正すために、加えられている³⁷⁾。以下に引用する文章は、ケアリーが1858年刊行の『社会科学原理』第2巻においてこのアメリカ版『国民的体系』から行なったきわめてめずらしい引用に加えられた脚注である。リシュローの注釈の含意を増幅させてはいるが、趣旨において変りはない。

「この抜き書を行なった作品のいかなる部分においても、その著者はアダム・スミスを公平に扱おうとしない。スミスの著書のあらゆる部分が、製造業の原材料を外国に送る必然性を生み出すことによって、それらの価格の引下げをはかり、他方で、職人が農民の傍に場所を占めることを妨げることによって、製造品の価格の引上げをはかろうとする〔自由貿易の〕体系に対する異議申し立てである。スミス博士は必ず正しいとはかぎらなかったが、大概是正しかった。既述のように、現代政治経済学は、かれが正しい場合でも大抵かれを拒んできたか、もしくは、若しかれが生きていたならば、完全に誤りとして憤慨して公然と非難したであろう見解を、正当化するためにかれに責任を転嫁してかれを利用してきた³⁸⁾」。

浩瀚な『社会科学原理』にリストの名が登場することは他に1度しかない。上記の引用文はリストに対するケアリーのそうした苛立ちをよく示している。ケアリーの「コマーシ」論、す

36) *Ibid.*, p. 337. ユルウェルもまた同じ個所でコメントする。「テキストならびに上記の〔リシュローの〕訳注に見出されるような説明を行なうことが依然必要である、というのは驚きである」と。

37) スミスが国内産業を奨励するためになんらかの関税賦課を認めた2つの例外として、国防にかかわる製造業と、内国消費税その他を課税されている国内生産物、を挙げていること。さらに、第3の例外として、同一ないし類似の製品に対して外国が課税したときの報復関税を条件つきではあるものの認めている。*Ibid.*, p. 397. ちなみに同じ注釈においてリシュローは、スミスが保護制度に一再ならず譲歩している例として『国富論』第5篇第2章「社会の一般収入あるいは公共収入の財源について」に言及する。かれは外国からのあらゆる輸入品に最大の税収をもたらすようなゆるい関税を一律に賦課する場合を述べた文章を引用した後で、「1846年のアメリカの関税において採用された制度がこれである。とはいえ、スミスはこれを決して承認しなかったであろう」とコメントする。なぜならば原材料は製品とくらべより高い税を負担しなければならないからである。*Ibid.*, pp. 397-398.

38) Henry C. Carey, *Social science*, Vol. II, p. 127.

なわち、農業と工業のタウン共同体次元での結合（＝分業）を単位とする国内市場創出論（＝農・工調和論）は、スミスの「農業と製造業の緊密な結合」に関する議論を理論的支柱としており、その限りでリストの「国民内部の生産諸力の結合」という中心思想と同根のものといえてよい。しかしながら、リストが先に農業に限って自由貿易原理を適用したことに加えて、いや、適用したが故に、今またスミスがあたかも無条件に自由放任を説いたかの如く論じたことは、ケアリーからすれば、理論的に首尾一貫しないというだけでなく、奴隷制プランテーションによって支えられる農業的アメリカにおける産業資本の蓄積を否定されたのも同然であった。それ故、スミスをリストの所謂「生産諸力の結合」の思想の先駆者として、リッシュローやケアリーが——コルトン、パイルズ、フィリップス、E・P・スミスなどと共に——位置づけようとする限り、「自由貿易のスミス」から「保護主義のスミス」への思想的・理論的転回の作業は必至であった。リストの保護主義論は、農業に自由貿易の抜け道を用意しただけでなく、スミスを自由放任の祭壇に祀ることによって、ケアリーの保護主義論と真正面から衝突せざるをえなかったのである。

リスト保護主義論のアメリカの発展の現実との深刻なズレは、リストが「結合した諸国民の間の自由貿易のすばらしい帰結の顕著かつ決定的な事例」として連合王国とアイルランドの関係に言及するに及んで、もはや否定すべくもなくなる。「スミスとセイの学派」と呼んでリッシュローとは異なるスミス評価を示すコルウェルでさえも、リストに反駁せざるをえなかった。「グレート・ブリテンとの自由貿易は、はかりしれないほどの国に損害を与え、そして、富と力と文明とにおけるその進歩を阻害した³⁹⁾」とコルウェルは編者注で指摘する。イギリスとアイルランドとの関係は、リストが保護の適用除外とした農産物の自由貿易を象徴するものであった。だが、自由貿易の弊害は、そうした国際分業の次元で生じるだけでなく、同一国内の地域間分業の次元でも生じる。それがリカードウの比較生産費説に立とうと、リストの気候的・地理的決定論に立とうと、結果は変わらない。事実として、コルウェルが主張するように、「北部諸州との自由貿易は、この連邦の南部諸州にとって深甚な損害であった」し、「この国内の自由貿易によって、南部は被害を蒙り、北部は利益をえた⁴⁰⁾」、ことに我々もまた同意せざるをえないだろう。ケアリーの「コマース」論は、リスト的な国際分業論の系論としてのこの種の国内の地域間分業論を超克することを意図したものであり、そして、これはこれで、アンテ・ベラム期のアメリカ保護主義思想から統一性を奪う原因ともなった個別の地域的利害を反映する保護主義論であった。

39) *National system of political economy*, p.195. これはリストの提唱する政治経済学の自己矛盾を衝いている。なぜならば、それは本来あらゆる国民に対して、「繁栄ないし文明と力」の達成の仕方を教えることを自己の本分とする、と定義するからである、*Ibid.*, pp.189-190.

40) *Ibid.*, p.196.

II

アメリカ版『国民的体系』の编者コルウェルは、1856年2月14日の日付をもつ「序論」において、この頃進行しつつあったケアリーの仕事にも言及している。アメリカの経済学者に関してはコルウェルは他にレイモンド (Daniel Raymond), レー(John Rae), コルトン, E. P. スミスといった保護主義者の名を挙げているが、多少なりとも論評するのはケアリー唯一人である。意外なことに、コルウェルは多くの点でケアリーと見解を大巾に異にすること、そして、ケアリーが激しく批判するイギリスの経済学者マカロック (John Ramsey McCulloch) の仕事をむしろ評価していること、などを率直に記している⁴¹⁾。

マカロックに対する好意的評価は、かれが「純粋科学」としての経済学を志向するセイ (J. B. Say) の学派にも、またセイと同じ方向を旨としながらも「さらに一層洗練され、厳密なトラシイ (Tracy), ロッシ (Rossi), シーニア (Senior) らの学派」にも属さず「政治経済学のトピックスすべてを現実的な観点から考察することにこだわる」ことに由来する⁴²⁾。コルウェルの評価では、セイもシーニアも富をもっぱら経済学の主題とする点で共通するが、「経済学の純粋科学としての精緻化」につとめる一方の旗頭シーニアの方は、当代の第一人者でアダム・スミスと同じ方向、つまり「原理とその応用の一貫した結合」の方向を旨とするミル (J. S. Mill) よりも高く買い⁴³⁾、セイの「科学」に対しては徹底して点が辛い。セイが「新科学」として樹立しようとした「富の科学」は、人間を目的とするのではなく、逆に本来手段たるべき富を目的とする唯物主義である、というのがセイに対して点が辛い一因である。コルウェルのこのセイ批判はシスモンディ (J. C. L. Simonde de Sismondi) に全面的に依拠している⁴⁴⁾。不幸にも、アメリカではセイの「政治経済学」のテキストが好評を博しているために⁴⁵⁾、経済学の考察範囲がもっぱら富の問題に限定されてしまった。コルウェルの観点から見れば、セイの「富の科学」は、その体系の樹立のために「社会システムにかかわるすべての利害にまつわる考察」を断念し、また、「政治と道徳を排除する」ことが論理必然的に不可欠であった⁴⁶⁾。

41) Preliminary essay (By the American editor), in *Niatonal system of political economy*, pp. Lxv-Lxvi.

42) *Ibid.*, p. Liii.

43) *Ibid.*, pp. Lix-Lx.

44) *Ibid.*, pp. XXXviii-XL. コルウェルはシスモンディについて、スミスの追隨者として出発したが、後に「ヒューマニティの熱烈な友」、「人間の福祉への純粋な愛」に満ちた人物として絶賛する。シスモンディの作品は「スミスとセイの学派の唯物主義に対する……雄弁な異議申し立てで満ちている」。

45) Jean-Baptiste Say, *A treatise on political economy, or the production, distribution and consumption of wealth*. Translated from the fourth edition of the French by C. R. Prinsep with notes by the translator. New American edition containing a translation of the introduction and additional notes, by Clement C. Biddle, Philadelphia: J. B. Lippincott & Co., 1863 (Reprint of the 1832 edition). 本書のアメリカにおける普及ぶりは、Michael J. L. O'Connor, *Origins of academic economics in the United States*, New York, 1944 の巻末文献リストに拠って、同じリピンコット社から出た『国民的体系』とくらべると雲泥の差がある。

ケアリーとマカロックは、どちらも「細部について龐大な知識を有し、主題を実際の観点から考察する」点を長所としている。だが、マカロックが科学の公式とか厳密性とかにこだわらないのに対し、ケアリーはあくまでも「経済学は純料科学の形式に還元することが可能である、という信念にこだわる」⁴⁷⁾。事実、ケアリーの初期の著作には「セイ学派の痕跡」がはっきりと刻まれている⁴⁸⁾。ケアリーが「独創的な経済学者」になったのは、「富の科学の誤謬」に気づき、1848年に『過去・現在・未来』を公にしてからであった⁴⁹⁾。この著作はコルウェルの観点から見れば、「富の科学」からいわば「人間の科学」へのケアリーの転回を画した⁵⁰⁾。さらに、その後の『農業・製造業・商業の利益の調和』は、「統計的著述家」としてのケアリーの名を一層高めたと思われる⁵¹⁾。けれども、1856年初めには既に進捗していたと推測される『社会科学原理』の構想を知ったとき、コルウェルはケアリーの「科学」への拘泥に改めてとまどいを覚えたにちがいない。コルウェルはケアリーの仕事についてこう結んでいる。「かれの科学は、現在の兆候から推して、完成した時には形式あるいは叙述において〔ロッシ——セイの後継者——あるいはシーニア〕いずれの体系にも対応しないであろう。若し純粹科学がいつの日か発展せしめられ、そしてあまねく受容されるとすれば、ケアリーはその事業に十分な貢献を果たしたということが見出されるであろう、ということをお我々は疑いえない⁵²⁾」。

経済学 (political economy) はそもそも「科学」(a science) と「政策」(an art) のいずれの領域に属する学問か。コルウェルが「序論」において解明しようとした課題の一つがこの間であった⁵³⁾。これに答えるためにコルウェルは、1852年にロンドンで出版されたシーニアのオックスフォード大学での経済学講義録の一部「経済学の進歩を妨げてきた諸原因」を引照しつつ、経済学の定義から考察を始める。コルウェルによれば、シーニアは経済学を、「物質の諸法則」ではなく「精神の諸法則」にかかわるものとし、ついで、では「ひとつの学として精神

46) Preliminary essay, p. xLi.

47) *Ibid.*, p. Lxvi.

48) *Ibid.*, p. Lxv. 初期の代表的作品の題名はセイの著書と同じ『政治経済学原理』(1837-40年刊)で、しかも、セイ同様、「政治と道徳を排除」しようとする傾向が強い。

49) Preliminary essay, p. Lxv.

50) Henry C. Carey, *The past, the present, and the future*, Philadelphia, 1848. コルウェルがこのようにいう根拠は、本書が全15章中、「富」を主題とする章を2章しか含まない点にある。本書に関しては拙稿「ヘンリー・ケアリーの「アソシエーション」論」、小林昇編『資本主義世界の政策思想』、昭和堂、1988年所収を参照されたい。

51) 前注(20)で引用した Carey, *Harmony of interests* の第2版の扉には、*Blackwood's magazine* に載った次のような推薦文が印刷されていたが、その後 Henry Carey Baird 社から出た諸版からは消えている。「アメリカの著名な統計的著作家ケアリー氏は、この種の研究を行なうための龐大な素材を我々に提供している。それ故我々は、産業社会の進歩と衰退の原因を調査したいと欲する者すべてに、かれの驚嘆すべき作品を安心して推薦することができる」。

52) Preliminary essay, p. Lxvi.

53) *Ibid.*, pp. xxvi-xxvii.

の部門に属する」経済学が、「科学」か「政策」かと問う。そこでシーニアは、ステュアート、テュルゴー、ケネーと重農学派、スミス、マカロック、ジェームズ・ミル、リカードウなどの経済学の性格を検討する⁵⁴⁾。すなわちステュアートは「政策と科学を一緒くたにし両者の混同をもたら」し、テュルゴーの『富の形成と分配』は「純粹に科学的な論稿」であり、そしてケネーらの作品は経済学を「政策」として扱うと結論される。『国富論』は「政策」についての作品とみなされている。というのは、その「科学的部分は実際的部分への序章にすぎない」からであるが、マカロックとミルも、経済学を「科学」として定義していながら、その対象を述べる段になると「政策」として経済学を扱う点で、スミスと大同小異である。リカードウだけが経済学を「科学」として扱う。

これに対して、シーニアによれば、「フランス、ドイツ、スペイン、イタリー、アメリカの現代の経済学者は、……全員が経済学を政策として扱っている。」「かれらの見解では経済学は the art of government の一部門であるようにみえる。そして、その課題は哲学者の知識を払げるといよりも政治家の行為に影響を与えることにあるようにみえる⁵⁵⁾」と概括される。ほぼ以上のような検討にもとづき、シーニアは、経済学が現在のところ依然「科学」ではないこと、「科学」と「政策」を区別しなければならないことを結論する。コルウェルの目的は、セイの体系の圧倒的な影響下にあるアメリカ経済学に対する中和剤として斯学の権威であるシーニアのかかる見解を紹介することにあつたと推察される。もちろん、セイの体系の批判者であるコルウェル自身はといえば、「国政の視野の中に入ってくるその主要側面のいくつかにおいて、経済学をむしろ政策とみなす〔リストの所謂スミスを領袖とする「学派」〕以外の大部分の人達」に含まれているのであって、「インダストリーとトレードの問題、人々の福祉、に関する諸国民の真の政策を解明するために、自己の見識、事実、経験、推理をささげると自らみなして」いた一人といえるだろう⁵⁶⁾。

コルウェルは、『国民的体系』を「多くの点で不完全であり、また未加工であるが、ドイツが生んだ最も独創的かつ価値のある作品のひとつ⁵⁷⁾」と称賛する。コルウェルはリストの提唱

54) *Ibid.*, pp. xxiii-xxiv.

55) *Ibid.*, p. xxiv.

56) *Ibid.*, p. xxiv. コルウェルの「政治経済学」の定義は、厳密に言えば、前注39)で指摘したように、リストのその定義と微妙にズレている。リストがその対象を「特定の国民が特定の世界情勢のもとで」(eine gegebene Nation unter den gegebenen Weltverhältnissen)と明確に限定している個所を、アメリカ訳はたんに“a nation, in certain circumstances”と訳し(*op. cit.*, p. 189)、「どんな国民も、一定の状況において」といってのように聞える。同じ英語版でもロイド訳は“a given nation can obtain (under the existing conditions of the world)”と、問題の個所を忠実に訳すだけではなく、わざわざ原文と異なる斜字体を用いて、リストの意図を一層正確に伝えようと努力しているかに見える(*The national system of political economy*, London, 1885, p. 97)。したがって、コルウェルの「政治経済学」もこの点で「世界主義経済学」の一面を併せもっている。

57) Preliminary essay, p. Lx.

する「政治経済学」に対する完全な支持を、このように明示的に、あるいは暗示的に、表わしている。しかし「序論」におけるリストと「リスト学派」のそっけない取扱いとは対照的に、「イタリア学派」と「イタリア政治経済学の巨匠」ジオイア (Melchiorre Gioia) を紹介する部分は異常に熱がこもっていて、コルウェルの関心の所在をより端的に示している。ジオイアの著作の英訳のタイトルからもうかがえるように⁵⁸⁾、本書は政府あるいは政策についても、つまり政治経済学について論じたもので、その最終巻第6巻は、付録として政府介入の得失に関して要約した対照表 (an instructive table) を含んでいる。それは、「産業の進歩を援助する、あるいは、とりわけ人間の福祉を増進する」ことを目的とした政府介入を肯定する54のケースと、逆に政府介入が国民にとって有害となる52のケースを対照させて載せたものである。前者については全部で54の命題が13の項目の下に分類されていて、そのうち最初の項目「力と知識」に含まれる12の命題を、コルウェルは詳しく引用し、他にも9の命題を簡単に紹介している。他方、後者については、52の命題のうち12を欄外脚注に引用している。

ジオイアが挙げる政府介入の肯定的事例を若干掲げると、(1) 運河や道路の建設費を政府が負担し、民間に利用可能な資本を少しでも多く残すこと、(2) 新規産業部門を導入する為な人間に貨幣貸付などの公的援助を与えること、(3) 新たに開墾された土地に対する課税を一定年数免除すること、(4) 公共施設の建設によって得られる収入を、インダストリーの進歩を促進したり、課税水準を可能な限り低く押さえるために使うこと、などからなっている。ジオイアのこのような政府の積極的介入論が、同時にコルウェル自身の思想でもあったことはかれの『国民的体系』における次のような脚注によって領ける。その第3篇「諸体系」の第1章「イタリアの経済学者」においてリストが、経済と政治もしくは政府の形態の相互依存関係をセイが無視したことを批判する個所で、コルウェルは鮮明に自己の立場を表明している。

「セイ学派の政治経済学の致命的誤りは、それが政治を誓って否定することである。若し両者の目的が社会における人間の福祉を増進することであるならば、そして若し二つの学があらゆる点において触れ合うとすれば、一方に入り込むことなく他方を展開させることは不可能である。政府は、全智全能を傾けて一国の経済発展を援助してはならない、と主張することは無分別である。それはむしろ政府の最高の義務の一つでさえある」⁶⁰⁾。

さらに、同「諸体系」第2章「工業主義」においてその利点を要約するリストが傍証としてステュアートの著作を引用している脚注に、コルウェルは独自の注を追加している。まず、ロシアの政治家は過去30年間自国の木綿、羊毛、絹、鉄などの製造業の育成につとめてきたと

58) Melchior Gioia(ママ), *A new prospectus of the economical sciences, containg a summary of the ideas, historical and practical, in every branch of administration, public and private*, 6 vols., Milan, 1815-19.

59) Preliminary essay, pp. Lxii-Lxiv.

60) *National system of political economy*, p. 410.

指摘してから、この工業育成政策がアメリカで知られていないわけではない、と述べて、次のように続ける。「バージニア州は市民によって企てられた有料道路、鉄道、運河の株式の5分の3に応募する。つまりバージニア州は人々が自己の利益のために従事する特定の企業の資本の半分以上を供給する⁶¹⁾」。注意しなければならないのは、コルウェルがこのような州政府によるアメリカ経済史に所謂「内陸開発」(internal improvement)の推進を、前節の末尾で見たようにリストの地域間分業論のオルタナティブとしてのケアリー「コマース」論に与しながらも、後者にはないコルウェル独自の要素として主張している点である⁶²⁾。コルウェルによる「上からの工業化」の提唱は、工業化の立ち遅れた農業州バージニア(後のウェスト・バージニア)の出身というかれの背景を反映したものかもしれない。

コルウェルは政府に、経済発展のプロモーターの役割に加え、調停者の役割を期待する。コルウェルによれば、外国貿易、貨幣・銀行制度、流通は、生産的インダストリーにとっていずれも、労働の交換を通じた相互依存を媒介し、実現する不可欠の仲介者である⁶³⁾。だが、「この生活の便益品と必需品の国内配給システム」を担うこれらの仲介者は、しばしば所期の目的を実現しないだけでなく、生産的インダストリーの営みそのものを阻害する場合さえある。コルウェルによれば、重商主義も「現代学派」(リストの所謂「学派」を指す)の「コマース・システム」も、「コマースがインダストリーのたんなる侍女にすぎない」⁶⁴⁾ことを没却している。たしかに、諸個人の活動に最大級の自由が与えられねばならないとしても、「トレードとインダストリーの問題」に関して自由放任を主張することは誤りである。なぜならば、「自由貿易は事実として、インダストリーにいかなる自由も与えない、つまり諸個人に雇用の選択の余地を与えない⁶⁵⁾」からである。換言すれば、普遍的な自由貿易はロスチャイルド家、ベアリング家、ジラード家などの少数の資本家の掌中に巨富を集中させ、またイギリス資本とイギリス製造業による世界のコマースとインダストリーの支配をもたらさざるをえないからである⁶⁶⁾。

自由貿易と国際分業に国内の「生産諸力の調和の実現」と雇用維持の役割を委ねることができないとすれば⁶⁷⁾、政府が貿易を規制し、国内産業を保護育成する責任を負わなければならない。「インダストリアル・システム」は、人間らしい慰安と人間らしい便益と共に国民的富と国民的力とを旨ざす⁶⁸⁾。自由放任のシステムの下では「インダストリーとトレードの自由は、

61) *Ibid.*, p. 414.

62) *Ibid.*, pp. 338, 196-197.

63) Preliminary essay, pp. Lxxiii-Lxxvi.

64) *National system of political economy*, p. 416. コルウェルが「コマース」という語をケアリーと同じ社会的分業の意味で用いることは全くない。

65) *Ibid.*, p. 423.

66) *Ibid.*, p. 424.

67) *Ibid.*, pp. 340, 342.

資本，才能，地位を有する少数の恵まれた者を利する」だけであるとすれば、「政府が大衆 the multitudes の世話を見なければならぬ」。「弱者に対する保護と支えがまさに社会の目的である」からである⁶⁹⁾。ここで我々は、コルウェルが調停者として政府が果たすべき役割を、労働者階級に対する雇用と福祉の保障にまで拡張していることに注目したい。労働者階級の雇用に政府が責任を負うというコルウェルの思想は、ケアリーによって共有されることはなく、ケアリーの「最も真摯な追随者」トムスン (Robert Ellis Thompson) に受け継がれることになる⁷⁰⁾。

以上考察してきたように、コルウェルは、外国貿易，国内流通，貨幣・銀行制度などの「トレード」の領域において政府の介入を求めただけではなく、「インダストリー」の領域においても、労働者の保護と福祉のために政府の調整を求めた。このことは、「トレード」と「インダストリー」の関係を、「国民経済」の観点から一定の比率で均衡させる，ということの意味しただけではなかった。それは「インダストリー」そのものを，国民国家的な観点ないし全体論的な観点から，調整する政策体系を，すなわち「インダストリアル・システム」を，求めるものであった。コルウェルの次の文章はかれのそうした「国民経済学」の宣言と受けとれる。

「この国内インダストリーの全体系は，同一の法，同一の政府の支配，この国のあらゆる真の友の監視の下に存在するのであるが，全体に対して適用される公共政策によってのみ，あるいは，全体としてのシステムにとり重要なインダストリーの特定の部門を強化し，促進する手段によって，促進され，援助される⁷¹⁾」。

たしかに，コルウェルが指摘するように，セイ体系の席捲するアメリカでは，「国民経済」ないし「国民経済学」(national economy) の概念が知られていないのかもしれない⁷²⁾。それがコルウェルに『国民的体系』の翻訳を思い立たせた最大の理由と思われる。だが，それと共に，リストがドイツ「国民」を念頭に書いたと思われる次の文章が，南北戦争前のアメリカにおける「国民経済」概念の欠如の背景を，暗示しているのではないだろうか。

「国民経済の概念と本質とが認識されえなかったのは，経済的に統一された国民が存在しなかったからであるし，国民という特定のはっきりした概念が社会という一般的であいまいな概念でいつもおきかえられていたからである。——後者は，国民に対して使えるのとおなじ

68) *Ibid.*, p. 417.

69) *Ibid.*, p. 341.

70) Robert Ellis Thompson, *Social science and national economy*, Philadelphia, 1875, pp. 247, 252, 272. 書名からも本書がいわばケアリーとコルウェルの折衷であることがわかる。資本に対する労働者の保護を，外国の覇権に対する国内産業の保護と同時に唱えたドイツ保護主義の新段階(ドイツ社会政策学会)に，アメリカにおいて対応するのは，ケアリーではなくトムスンである。cf. Balabkins, *op. cit.*, p. 95.

71) Preliminary essay, p. Lxxii; *National system of political economy*, p. 338.

72) *National system of political economy*, p. 281.

ようにうまく、全人類なり小国なり個々の都市なりに対しても使える概念なのである⁷³⁾。

III

前節で確認できたように、コルウェルがリスト『国民的体系』のアメリカ版への序論及び注釈において訴えたのは「政策」(an art)としての経済学、すなわち、為政者の学としての「政治経済学」(political economy)ないし「国民経済学」(national economy)の樹立であった。では、ケアリーはコルウェルのこのような問題意識を、はたしてどこまで共有していたのであろうか。研究史の上では、1846年以降の相対的自由貿易期に、ケアリーは「アメリカ国民経済の形成」を精力的に説いたという理解が一般的である⁷⁴⁾。だが、『国民的体系』のアメリカ版の公刊とほとんど同時にケアリーが稿を起こしたとみなしうるその著作が、『社会科学原理』と名付けられた事実は、そのような通説が見過しているリストあるいはコルウェルとケアリー間の思想的対立の存在を暗示してはいないだろうか。

1858年にその第1巻と第2巻が、そして、翌59年に第3巻が公刊された『社会科学原理』が実質的にはケアリーの『政治経済学原理』にほかならない、と評したのはアメリカ経済思想の研究者ドーフマンである。ケアリーの主著の題名の由来についてドーフマンは、ケアリーが、リカードやマルサスらの前提とする人間観にあきたらないがゆえに、かれらの“modern political economy”を拒絶したからだと指摘すると共に、当時スペンサーやコントの流行らせた「社会科学」や「社会学」の方が、「政治経済学」より深遠にきこえたからだ、とも匂わせている⁷⁵⁾。しかし、ドーフマンの解釈は皮相にすぎる。たしかにケアリーはイギリス古典派経済学（これも政治経済学を名乗る）には反対した⁷⁶⁾。と同時にその経済学から政治的要素を一掃し「純粋科学」に矮小化したという理由でリストから手厳しく批判されたセイの体系への共感を払拭しえないがゆえに、リストやコルウェルの「政治経済学」すなわち「国民的体系」にもケアリーが必ずしも同調しなかったという、本稿の問題意識からみて、より重要な側面をドーフマンは無視している。ケアリーは「政治経済学」について実際にどう扱っているのだろうか。

『社会科学原理』は、その章別構成が示す通り、リスト『国民的体系』において要の地位を占める「政策」⁷⁷⁾ないし「政治」と題された独自の編はもとより、章さえも一切含まない。このような形式上の特徴は、第3巻に付された巻末索引を眺めるだけで確認できる。もちろん遺

73) *Ibid.*, p. 282. ただし引用は邦訳書257ページから行なった。引用文中の「社会」「Gesellschaft」がアメリカ訳では“association”と訳されていて、一層ケアリーをこの文章は連想させる。ロイド訳では“society”となっている。

74) 宮野啓二、『アメリカ国民経済の形成』、御茶の水書房、1971年、210ページ。

75) Dorfman, *op. cit.*, pp. 803-804.

76) Henry C. Carey, *Social science*, Vol. I, pp. 31, 34, 305-306.

77) アメリカ版では第4篇は“public policy”と訳されている。

漏がかなりあるにしても、少なくとも「国民経済」、「国民国家」、「政治」、「公共政策」、「経済政策」などの項目は見あたらない。だが、『社会科学原理』は、その内実からすれば、イギリスの植民地支配と自由貿易政策と自国の貿易政策に対する、歴史的・比較的観点からの弾劾の書といってよい。たしかにドーフマンの皮肉るように、これくらい形式と内容のアンバランスな経済学の著作もめずらしいといえるのかもしれない。とはいえ、形式と内容がケアリーにしてはめずらしく一致する章が1つだけある。それが第3巻の掉尾を飾る「コマースについて」と題された4章（第50章—第53章）のうちの第52章「同じ主題の続き。国家のコマースについて」である。索引で見ても、「政治経済学」（古典派経済学とは区別されたそれ！）、「政治家の任務」、「政府」、「政府の調停力」などの項目が見出されるのはこの章だけである。内容的にも全体として、政府の調停者としての機能（coordinating power）を保護、つまり「社会の雇用の多様化」との関連で論じており、まさしくこの章こそリスト＝コルウェルの意味における「ケアリーの政治経済学原理」と呼ぶべき実質を伴うものである。

45ページからなる長い「国家のコマース」章は、「社会科学」とは区別されるべき「政治経済学」が前者から分化してひとつのアートとして独立化する必然性を論証することから始る。「政治経済学」（political economy）が独自に存在すべき理由を明らかにするためには、まずもって「政治的秩序ないし機構」（political economy）を形成する合州国（these United States）の政治支配（political government）の理論ないし構造が明らかにされねばならない、とケアリーは考える。これを明らかにするためにケアリーは生物学的類比を用いる。人間の身体や他の生物などの有機的組織体（organism）において「生命的秩序ないし機構」（vital economy）を維持すべく、たとえば人間の脳のような、中枢神経（coordinating power）のはたす機能に、社会（social body）という有機的組織体において政府（government）がはたす調整的役割がたとえられる。ケアリーによれば合州国の政治支配ないし政治組織の構造は、身体（physical body）組織のもつ特質である連合システム（federative system）のそれと同じ「抑制と均衡のシステム」をもっているとされる。すなわち「我々は個人のうちにひとつの抑制と均衡のシステム——たとえば、個々自律のなかで確保される調和、自発的行為のなかで維持される統制、自由と秩序維持というように——をもつのであるが、その個人は社会と呼ばれるあの集合的人間のまさしく型と模型を代表している」。したがって、ケアリーによれば、社会全体がこのような個人から出発して、その抑制と均衡のシステムを、家族、学区、タウンシップ、郡、州、合州国の各次元において維持することによって、連邦制という分権的政治制度を形成することになる⁷⁸⁾。

アメリカ合州（衆）国という分権的統治構造を前提にして、「社会科学はここにおいて政治経済学に手を広げる。——前者は、最高の個性と同胞との結合の最大の力を自己のために確

78) 以上の要約と引用は、Carey, *op. cit.*, Vol. III, pp. 401-408,

保しようとする努力において人間を支配する諸法則を扱い、後者は、その諸法則が効力を発揮できるように社会の運動を調停するために必要な諸手段を扱う⁷⁹⁾。両者の関係は、コントの言葉を借りて、「科学」と「政策」の関係に置き換えられているが、さらにそれを、自然法ないし自然法則と実定法の関係に置き換えることも可能であろう。実際ケアリー自身「社会科学」が対象とする諸法則を「自然の法ないし法則」(natural laws)と言い換えている。あるいは次のように述べてもいる。「統治は、身体と社会の知能を代表するもので、義務と共に有用性を持ち、それゆえ、自然的秩序において場所を占める権利を持っている。統治は、それらの〔身体と社会〕の福祉に奉仕するけれども、それらの中心的運動の最も近くにあるあの生命の領域に介入してはならないし、また我々がやがて見るように、介入しない。そこではレッセ・フェールが法則であり、既に専有されているところのものすべてをこれが支配する⁸⁰⁾」。ケアリーのこの文章は、社会(=身体)における統治(=脳)と自発的行為(=心臓)の間の相互不可侵の関係を述べたものである。政府が強力な指導力を発揮して、私有制・資本制という自然的秩序に干渉することがあってはならない。というより、実定法が自然法(自然法則)に干渉することがありえないように、本来干渉するということなどありえない、とケアリーは主張しているのである。

たしかにケアリーにあっても、道路、水道、ガス、教育、度量衡、弱者と貧者の救済、排水、郵便などのサービスに関して、「開明されない利己心」(トクヴィルの所謂エゴイズム)を抑制し、全体の利益を図るために、連邦政府なり州政府がこれらの公共的分野に介入することは肯定されている⁸¹⁾。しかし、ケアリーの場合、そうした政府介入、すなわち「国家のコマース」が承認されているといっても、政治的指導者の役割は人間の自然(=本性)である同胞との「結合の前に立ちほだかる障害を除去するような仕方、社会のさまざまな成員の運動を調整する⁸²⁾」という、あくまでも受身のものであった。このような政府と政治家の位置づけはリストやコルヴェルの積極国家論と一線を画されるべきものであった。元来、1848年の『過去・現在・未来』以来のケアリーの中心思想すなわち「アソシエーション」論に照らして考えた場合、「国家のコマース」の拡大は、その目的や意図にかかわらず必然的に政治権力の中央集中化(“centralization”)を促がざるをえず、したがってケアリーの希求する「地方結集化」(“concentration”)はそれによって反比例的に妨げられざるをえなかった⁸³⁾。『社会科学原理』

79) *Ibid.*, p. 409.

80) *Ibid.*, p. 408.

81) *Ibid.*, p. 409.

82) *Ibid.*, p. 405.

83) Henry C. Carey, *The past, the present, and the future*, Ch. X: concentration and centralization. 同じ標題の章が『社会科学原理』第3巻第44章にも見出される。後者の§6には前者には見られなかった「政治的中央集中化」と「経済的中央集中化」という区別の芽が現われるが、基本的な議論に変化はない。むしろ続く第45章(of competition)の§4で「政治的中央集中化」を「経済的

第3巻の「国家のコマース」章においては、これらの「求心力」と「遠心力」とが均衡する状態を、「社会運動」(societary movements)——自然法が支配する領域——の活発化のために望んでいるけれども、そうした均衡状態は次のように「国家のコマースを指導し管理する者の行為の領域に適切な限界」——実定法が支配する領域——を設けることによってはじめて達成されるべきものであった。すなわち、「かれらの全義務は完全な結合を妨害する障害物を取り除くことにある」⁸⁴⁾(強調点はケアリー)のであり、この「適切な領分」から逸脱したとき、政府は自律的な市民社会に対して抑圧的にならざるをえなかった⁸⁵⁾。

政府あるいは「国家」を自律的な市民社会の侍女と位置づけるケアリーの政府観は、アダム・スミスの「政府」観への深い共感と結びついている。そしてこの点に、リストやコルウェルの影響が遠く及ばなかったケアリーの独自性がある。たとえばコルウェルは、ケアリーとは対照的に通説の立場に立って、スミスの貿易論を批判するにとどまらず、スミスの「自由一般への愛」にも批判を投げかける。なぜならば、コルウェルによれば、「スミスがイギリスにとって不利益とみなす活動は、事物の特定の条件にもとづき自由に行動するイギリス商人の一致協力した運動であった」し、「トレードの全体的流れを決定したのは、個人の判断であり技術であった」からである⁸⁶⁾。ここにも個人の利益よりも全体の利益を、あるいは、「商人や製造業者の利益」よりも「国民——すべての人々——の利益」を優先するコルウェルの全体論的な発想が看取される。だが、コルウェルの非難する「個人の判断と技術」は、ケアリーのいう社会における自発的行為にはかならず、これと二項対比的に把握されるべき統治とくらべ価値的に遜色がなく、両者は相互に抑制しあうべきものであった。

「国家のコマース」章においてケアリーが政府介入の実例あるいはかれの「政治経済学」の課題として唯一論じるのは、保護関税政策についてである。シーニア、ロッジ、トラシイらの理論では、自由貿易の問題は経済学という科学に属するのではなく、政治家の考慮に属するとコルウェルは述べているけれども、ケアリーの保護政策の扱い方は、経済学の「純粋科学」化を志向するこれらのエコノミストの立場に近い。さらに一層興味深いのは、その際、アダム・スミスと、コルウェルの解釈に従えば、スミスの学派に属するセイ、J. ブランキ、ロッジ、

中央集中化」から峻別しなければならないという議論が出てくるだけでなく、前者を肯定的に評価する次のような重大な・新たな見解がつけ加わる。「統治の管理を主権者の手に委ねることによって臣民 (his subjects) は平和目的のために結合することができる」。この主権者の中には、「ヨーロッパの最も専制的な国のいくつか」のそれ、すなわち、啓蒙専制君主も含まれる。これは、自国アメリカを対象とした「国家のコマース」についてのここでの議論とは、一応、無関係とみなしうるが、コルウェルのロシア評価と相似た政治意識の現われとして興味深い。なお、拙稿「ヘンリー・ケアリーの「アソシエーション」論」を参照。

84) Henry C. Carey, *Social science*, Vol. III, p. 415.

85) *Ibid.*, pp. 440-441.

86) *National system of political economy*, p. 135.

J. S. ミル、及びシュヴァリエ (Michel Chevalier) などの、「一般には『自由貿易』と名づけられたシステムに概して好意的な⁸⁷⁾」著者の論議に依拠して、ケアリーが保護を正当化していることである。レイモンド、レー、リスト、コルトン、コルウェルらの「アメリカ体制」派やニューイングランドの保護主義者フィリップスやボーエンらには一切言及しないで、筋金入りの自由主義者にケアリーが依拠するのは何故なのか。かれらは共通して、産業保護に限り政府介入を例外として容認するという見解を抱いていた。これらの点を考えあわすと、保護関税をあくまでも一時的な・便宜的な手段とみなすケアリーの基本的な立場や前述のようなケアリーの消極国家観、あるいは、リストの体系における「国家の力」の優越とリストのスミス批判に対する違和感、コルベルティズムとフランスに対する親近感、そしてイギリス古典派への強烈な対抗意識、といった諸要素がそこに反映されているようにみえる。

とはいえ、「国家のコマース」章における保護論において、ケアリーが最終的権威としているのはアダム・スミスである。この章でシュヴァリエ批判を通じて鮮明にされる農業保護論こそケアリーの「農業、製造業、商業の利益の調和」の思想が、リストの「生産諸力の調和」の思想と決定的に対立する要素であった。シュヴァリエは、一方では、産業の多様化のために政府が介入することは当然とみなしたが、他方では、フランス農業の保護段階はもはや過ぎ去ったとして、自由貿易への移行を切望する⁸⁸⁾。シュヴァリエの主張に対してケアリーが反論のために動員するのが、『国富論』3第篇第3章における農業保護のための加工製品輸出論である⁸⁹⁾。スミスはそこで、羊毛であれ穀物であれ、農産物を農場の近隣で加工して嵩を圧縮すれば、それだけ輸送費が嵩まず、したがってより遠方にまで、「世界の果てまでも容易に送られる」と論じる。農産物の加工に携わるこのような製造業を、スミスは「農業の子孫としての製造業」と呼び、これとは逆に、外国貿易の利害に従属する製造業を「外国貿易の子孫としての製造業」と呼んで区別した。前者はまた「自然に、そしていわば自力で、成長してきた」と特徴づけられた。ケアリーがその農業と工業の調和論において欲した製造業は、農産物の近隣市場として農業に仕えるそうした製造業であって、リストの欲した「外国貿易の子孫としての製造業」ではなかった。

『国富論』の「農業の子孫としての製造業」という認識は、第I節で述べたように、コルトン、フィリップス、E. P. スミス、ボーエンらの保護主義者によって、1847～48年以降漸次、かれらの国内市場創出論の基礎に据えつけられていった。同時にその過程で、スミスのイギリス航海条例に対する支持が、調停者ないし審判者としての政府による競争的経済への介入を求めるこれらの保護主義者によって口をそろえて論じられることになった。たとえば、コルトンは『公共経済学』において合衆国の内陸及び沿海からなる国内商業の重要性を指摘するために、

87) Henry C. Carey, *Social science*, Vol. III, p. 429.

88) *Ibid.*, pp. 429-435.

89) *Ibid.*, pp. 432-433.

『国富論』の上述の個所を引用するだけでなく、次のようにいう。「保護擁護論は、自然にかけがえのない進んでいるかぎり、アダム・スミスの手を委ねておけばつねに安全である⁹⁰⁾」と。ケアリーもまた、スミスが航海条例についてその国防と結びついた産業保護の役割を高く評価した、と強調する。この事実は、「自由放任という表現によって含意された思想を無差別に適用して怪しまない態度を絶対に斥ける」、とケアリーは警告する。より積極的には、「スミスは社会の個々の成員の運動を調停して、全員がより生産的になるようにする政府の力の、政府自身による、放擲を信じなかった⁹¹⁾」と述べて、ケアリーは、スミスを、自然的体系としての『社会科学原理』におけるケアリー独特の政策論ないし「政治経済学」の後楯としているのである。

* * *

『社会科学原理』第3巻が1859年初めに公刊されたとき、アメリカでは「国民経済」の概念は知られていない、というコルウェルの慨嘆は一層深まったにちがいない。イギリスの自由貿易帝国主義に対してあれほど敵愾心をもやしながら、ケアリーはそれに対抗するいかなる強力な国家も、積極的政府も、政治家の指導も、アメリカのためには欲しなかったからである。その代わりに、ケアリーが第3巻に末尾においていかにも唐突に「政治経済学」として論じていたのは、アダム・スミスの限定的介入論に依拠した持説の産業保護にすぎなかった。政府と国家が自律的な市民社会の頭上に聳立することは、国民あるいは公共の利益が個人の自然権に優先することは、ケアリーの決して望むところではなかった。

リストとケアリーは同時期に同一の国を対象に保護主義の処方箋を書いたわけではない。本論で詳述したように、両者の深刻な見解の対立はこの事実に由来する。両者は歴史的にユニークな対象に関する二つの異なる保護主義の体系を著わしたのであって、リストの保護主義が「国民的体系」として提起されなければならなかったように、ケアリーのそれは「自然的体系」として提起されなければならなかったのである。したがって問われるべきは、ケアリーの場合、なぜ「自然的体系」でなければならなかったのか、ということである。この間はまた、「相対的自由貿易」期における「ナショナリズム」の性格あるいはその表現としての「アメリカ体制」の特質の理解にかかわってこざるをえない。

ケアリーの認識によれば、1846年のウォーカー関税法成立以降、南部の綿花輸出利害に西部の穀物輸出利害を加えた民主党の農業利害が、外国市場優先の重商主義的政策を推進していた。アメリカの農業利害は、自由放任の普遍性を主張するイギリス古典派経済学の教義を拠り所としていた。このように、内外相呼応した重商主義的政策こそ、ケアリーの批判の対象にはならなかった。人々の自発的結合——生産諸要素の結合・資本賃労働関係・株式会社・共同組合

90) Calvin Colton, *Public economy*, p. 480. なお脚注37)を参照。

91) Henry C. Carey, *Social science*, Vol. III, pp. 426, 440.

等々——の成長を社会発展の原動力とするケアリーの体系にとって、自然的自由——私有制・資本制の不可侵——の制度は大前提であった。したがって、ケアリーがスミスの自然的自由の制度と資本投下の自然的順序の理論に依拠した理由は、内外の人為的な重商主義的貿易政策を、普遍的法則の立場から批判し、超克するためであった。そして、普遍的法則を社会すなわち、物質的利害にもとづく人々の社会的結合関係（アソシエーション）の総体を対象に定立しようと試みたのが『社会科学原理』であった。

このようなケアリーの意図そのものは額面どおり受け取らねばならない。破綻は、そうした自然的自由の体系を、保護によって実現しなければならないという逆説にあった。すなわち、タウンというローカルな次元での農・工の調和を、連邦政府の保護関税政策を通じて実現し、かつ、維持しなければならないというのは明らかに背理であった。かりに、ケアリーの『社会科学原理』が結局のところかれの「政治経済学」にほかならなかった、という前述のドーフマンの解釈にも一理あるとすれば、ケアリーが保護関税という消極的な政府介入を支持したからではなく、むしろ次の理由による。自然的自由がケアリーの個別・地域的利害にきわめて適合的なシステムであったがゆえに、それを普遍的「科学」として展開したこと、この点にある。南北戦争前のペンシルヴァニア州の鉄と石炭の「独占」は、リスト＝コルウェル的な保護主義の「国民的体系」——全体の利益をローカルな個別利益に優先させる——とは両立しがたかった。アンテベラム期におけるアメリカの「ナショナリズム」のアイロニーは、ペンシルヴァニア北東部の鉄と石炭のようなセクショナルというよりローカルな諸利害が互いに自己を主張して国民的利益を僭称したため国民的求心力を欠いていたことであった。